

# 平成 29 年度事業報告書

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

## ◇基本事項

平成 29 年度事業計画に基づき「税のオピニオンリーダー」として税制提言、租税教育事業等税務行政に対する積極的な支援並びに各種セミナーおよび講演会の開催など地域企業、地域社会の健全なる発展に寄与する事業に積極的に取り組み、会員以外の者を含めて事業参加者数が増加するなど一定の成果を得ることができた。

税務行政の支援として、税制改正等の説明会のほか全法連が作成し国税庁が後援をしている「自主点検チェックシート」の活用促進を図るため、「決算期別法人説明会」による研修のほか、各種研修会において活用方法の周知をするなど、利用の促進を図った。

また、組織増強への取り組みについては、理事および支部役員に繰り返しその必要性を投げかけ意識の共通化を図り、会員加入推進のためのキャンペーン期間を設けて取り組んだ。更に法人会の協力団体である金融機関、保険会社、税理士会と協議を重ね、より内容のある取り組みを行ったところ、入会件数の目標件数には至らなかったが、昨年より 23 件の増加となるなど近年にない成果を上げることができた。

## I. 主な事業の報告

### 1. 公益目的事業

#### (1) 税の提言に関する事業(公益目的事業 1)

平成 30 年度税制改正要望について、例年のとおり課題となっているテーマを中心に当会の意見を税制委員会で取りまとめ、岡山県法連を通じて全法連に提出した。

各単位会の要望事項は、全法連の税制委員会で取りまとめられ、理事会の承認を得た後、全国大会で採択され、管内選出の国会議員、岡山県、岡山市の首長、議会議長に直接要望書を手交した。

また、これらの要望事項は法人税関係では中小法人に適用される軽減税率 15%の時限措置、中小企業投資促進税制の 2 年延長、中小企業強化税制として即時償却の対象資産の拡大、同じく地方税関係では生産性向上のための機械・装置の取得で固定資産税の課税標準をゼロから 2 分の 1 の間にする措置が設けられるなど、主に中小企業を中心とした税制改正が認められた。

#### (2) 税知識の普及を目的とする事業(公益目的事業 1)

税知識の普及については、行政から講師の派遣を受けて行っていることもあり、企業経営者にとっても有益な情報を早期に習得することになることから、できるだけ多くの事業を行っている。

「税務講習会」、「新設法人説明会」、「年末調整の説明会」、「決算期別法人説明会」を年 4 回並びに改正税法の説明会を 3 回、合計 10 回開催した。参加者数は支部合同役員会に併せて開催した改正税法の研修会参加者が増加するなど前年比 12%の増加となった。しかし、未加入社の参加者数が依然として低調である。多くの参加が見込める事業となるよう工夫が求められる。

市内商店街で実施した「知って得する？税金」においても、一般市民を相手に 2 名の税理士による無料相談を行ったところ、相続税・贈与税を中心として多くの相談があった。

#### (3) 納税意識の高揚を目的とする事業(公益目的事業 1)

岡山市内小学校 6 年生を対象に納税意識の高揚のため青年部会を中心に税に関する出前授業を行った。次代を担う小学生に「税の使われ方」、「税の大切さ」を理解してもらうために行うもので、本年度は岡山市立岡南小学校を始め 9 校 20 クラスで授業を行い、受講した児童からは税金の大切さがよく理解できた。普段とは違った雰囲気での授業で大変楽しかったなどの感想文が送られてくるなど好評を得た。また、女性部会により管内の学童保育施設の「青空」「あけぼの」「やまびこ」3 か所において税に関する紙芝居および「岡山弁税金かるた」を使った租税教室を行い、遊びの中で楽しく税と触れ合うことができた。

これらの租税教室で、実施した小学校の児童全員に岡山県の租税の歳入・歳出および税金で建てられた岡山県の有名な施設を記載した下敷きを配付し、税金の使われ方を紹介するのに役立てた。

女性部会が実施した「税に関する絵はがきコンクール」では、管内の小学校 24 校のうち 20 校から合計 1351 点の応募があった。その中から厳正な審査を行い、最優秀賞 1 名、優秀賞 2 名、各賞 3 名、入選 50 名に表彰状と記念品の贈呈を行った。この事業のために特別に税に関する授業を行うなど積極的に協力した小学校 13 校にも表彰状と記念品の贈呈を行った。各小学校を訪問して協力をお願いをした際、6 年生に税の啓発本「クイズだゼイ！」を配付した。

なお、今年度は「知って得する？税金」を開始する前に、優秀作品に選出された児童と学校賞への表彰状の贈呈を行った。

#### (4) 経営支援事業(公益目的事業2)

地域企業経営者としての資質の向上並びに企業経営に有効な情報収集のため、講演会 3 回、セミナー 6 回、その他研修会 5 回を実施した。中央の権威のある講師を招いての講演会、新入社員の養成研修、新人経理担当者のための簿記講座、企業経営に欠かせない総務・経理の専門的知識の習得のためのセミナー、健康講話など幅広いテーマを求めて行った。

非会員の参加を促進するため、ホームページに事業告知の掲載、山陽新聞社および地方経済誌に紹介記事掲載の依頼に加え、事業によっては新たに会員以外にも案内を送付するなど各事業の活性化を図ったところ、例年に比べて参加者が増加するなど一定の成果が得られた。

また、自由に誰でも視聴できるインターネットセミナーでは、居ながらにして受講できる特典から会員以外を含めて 15,942 回のアクセス(昨年 12,164 回)があり好評な事業に成長した。

#### (5) 社会貢献事業(公益目的事業2)

法人会はその目的に地域社会の健全なる発展に寄与することを掲げて貢献活動を計画しているが、今年度の計画であった西川公園内の一斉清掃は雨天のため中止となった。各部会の取組みは次のとおりである。

##### 〈女性部会〉

市内商店街において、税に関するクイズ・アンケートを行い、道行く市民から 538 名の参加があった。岡山東税務署の協力により e-Tax の開始届・PC による確定申告書の作成の実演、ダイレクト納付の利用鑑賞ポスターの掲示および税理士による無料の税務相談(14 名)を行い、一般市民を対象にした有益な税情報の提供を行った。

今年度も「税に関する絵はがきコンクール」の応募作品約 300 点の展示を行った。

また、東日本大震災からエネルギーの供給のための電力需要並びに供給資源の問題から、無駄な電力の消費の節約に努めるキャンペーンに賛同し、会員にチラシを送付し節電の呼びかけを行った。

##### 〈青年部会〉

こどもエコクラブの活動を支援する目的でこれまで実施してきた活動発表会は、今回で 20 回目の節目の年を迎えるため、通常の活動発表会・ワークショップのほか、開催場所に自生しているシリブカガシ・クヌギの苗木 24 本を子供たちの手で植樹した。ワークショップでは開催場所の担当者の説明のもと、タンチョウの見学、サンショウウオの生態、沼地に生息するヤゴなどの幼虫の生態の説明を聞いたり、実際に観測をして楽しんだ。

#### (6) 広報事業(事業全般)

広報活動は年 2 回広報誌「岡山東」を発行し、会員、金融機関の窓口、図書館等の公共団体に配付し、多くの市民の目に留まるよう配意した。

掲載内容は、公益目的事業の紹介を中心にできるだけ地域社会の共通の利益に寄与したものとなるよう配意した。

全法連作成の広報誌「ほうじん」を年 4 回、会員を中心に配付した。

ホームページの閲覧回数を増やすためメール会員を募り(現在 217 社)、その企業にはインターネットセミナーの内容等有益な情報提供を年間に 7 回送信するなど、より公益性およびメリットを高める工夫を行った結果、会員の入会、セミナー等の非会員の参加申込みが増加するなど少しずつではあるが成果が感じられるようになった。

## 2. 収益事業関係

### (1) 組織増強事業

当法人会の課題の一つである、組織増強事業に対する取組みは、組織委員会を中心に施策を企画立案して取り組んだ。今年度は、岡山県法連が設定した入会件数 102 件と過去にない多くの件数を目標に役員を中心に一人 1 件推進を図るという具体的な取組みを決定した。

組織委員・支部長合同会議を開催し、金融機関への協力依頼、9 月から 12 月を「会員加入推進キャンペーン期間」と銘打ってその具体的な取組みの説明等を行い、役員一同意識の統一、情報の共有化を図って加入勧奨に取り組むこととした。

また、会員数が増加しない要因として会員の退会が少なくないことが挙げられることから、会費未納社を含め、慰留に努めることを申し合わせて取り組んだ。その結果、前年に比べ正会員 23 社、賛助会員 18 社増加、法人会員は 23 社、個人会員は 18 人の増加と合計で 41 社の増加が見られた。

特に役員等の紹介件数が 35 件と前年を大きく上回ったことが増加の原因となった。

### (2) 会員支援事業

法人会は、異業種間交流の機会を得ることができるメリットがあることから、一般会員が参加できる総会後の懇親会、親睦ゴルフ大会並びに理事会終了後に親睦を深めるための交流会を行った。

これらの事業も徐々に参加者が減少するなど問題点があり、ホームページの活用、役員会などで参加の呼びかけの依頼を行い、参加者の増加に努めることが必要となってきた。

女性部会および青年部会においても、それぞれ部会員同志の親睦を深めるために女性部会では新年親睦会、親睦研修旅行、そして青年部会では総会後の懇親会、三法人会での親睦交流会を開催し、部会員間の交流が図れるよう配慮した。

また、今年度は資金的に余裕があったため上部団体が主催している全国大会等の懇親会に例年より多くの会員が参加することができ、法人会のメリットをより感じることができた。

### (3) 福利厚生事業

福利厚生事業は、法人会の財政基盤の安定化に欠かせない要因である。ここ数年の積極的な取組みにより、全法連からの助成金が年間 200 万円以上増加するなど大きな成果となって表れてきたが、昨年からは保険料が減少するなど一時の勢いがなくなってきた。

当該事業は、福利厚生委員会で具体的な企画を立てて取り組んでいるが、協力会社とウイン・ウインの関係を維持するため、法人会からは会員の紹介、保険の制度商品の宣伝用チラシの配付並びに役員会への参加などの支援を行い、保険会社からは会員の加入勧奨に力を注いできた。

昨年からは実施している「ふやそう 2 万社 GOGO キャンペーン」に協力すべく、各保険会社が目標にしている事項への協力として、保険会社が現在営業の対象としている企業に対する協力の呼びかけをする等(47 件)、積極的な取組みを行ってきた。しかしその経過はかなり厳しい状況であり前年を割り込む結果となった。

## II. 法人の管理

公益法人制度改革から 4 年を経過し新制度の定着も見られ、総会、理事会など各事業も法人会のガバナンスとコンプライアンスに配慮し順調に推移することができた。

事務局の運営も、新たな事務処理規程、会計管理規程に基づいて適正な実施に配慮してきた。

## III. 公益目的事業、収益事業および女性部会、青年部会の活動について

各種事業の実施状況については、次項以降の事業報告の附属明細書をご確認ください。